

令和元年5月17日
農林水産部食品・流通課

山菜の放射性物質の検査結果について

(5月17日検査分)

県内で採取された山菜1点について、放射性物質検査を行った結果は、以下のとおりでした。

(検査機関：(一財)上越環境科学センター)

(単位：ベクレル/kg)

	品目	産地	放射性セシウム			放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
1	ワラビ	関川村	検出されず (2.1未満)	検出されず (4.1未満)	検出されず (6.2未満)	検出されず (3.7未満)
食品衛生法の規格基準(一般食品)					100	基準なし

注1 カッコ内の数値(「〇未満」の〇)は、検出限界値※です。

表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が〇ベクレル/kgの測定で、放射性物質が検出されなかったことを意味します。

※ 検出限界値とは…測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

< 山菜の生態等に関する問い合わせ先 >
農林水産部林政課
電話 025-280-5326
内線 3028

< この記載事項に関する問い合わせ先 >
農林水産部食品・流通課
電話 025-280-5743
内線 2951